

基山町ひとり親家庭等医療費助成制度が変わります ～保険診療分の「現物給付」を開始（佐賀県内の医療機関等）～

問 こども課 こども家庭センター係（保健センター内） ☎ 85-9095

令和 8 年 11 月診療分から、基山町のひとり親家庭等医療費助成制度が変わります。

これまで、医療機関等を受診した際には、いったん医療費を支払い、その後、町へ助成申請をする必要がありました。

令和 8 年 11 月からは、佐賀県内の医療機関等の窓口で「ひとり親家庭等医療費受給資格証」（以下、「受給資格証」という）を提示することで、保険診療分の窓口負担がなくなります。

これにより、これまで必要だった医療費の一時的な立替払いと、受診後の町への助成申請が原則として不要となります。

	変更前 (令和 8 年 10 月診療分まで)	変更後 (令和 8 年 11 月診療分から)
助成方法	医療機関等の窓口で一旦医療費を支払い、 町へ助成申請	佐賀県内の医療機関等の窓口で 受給資格証を必ず提示
保険診療分の窓口負担	一旦支払い、後から助成	なし
受給資格証	世帯に 1 枚交付	対象者ごとに 1 枚ずつ交付

▽利用上の注意

- ・現物給付を利用できるのは、佐賀県内の医療機関等です。
- ・佐賀県外の医療機関等を受診した場合は、これまでどおり一旦医療費を支払い、その後、町へ助成申請が必要です。
- ・保険外診療は助成の対象外です。
- ・令和 8 年 11 月診療分から、佐賀県内の医療機関等の窓口で必ず受給資格証の提示をお願いします。

「基山町重度心身障害者福祉年金」を支給します

問 申 福祉課 障がい福祉係 ☎ 92-7964 F 92-7184

重度の心身障がい者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に重度心身障害者福祉年金を支給します。

▽対象者

- ① 11 月 1 日現在で本町に居住し、身体障害者手帳の 1 級または療育手帳をお持ちの方
- ② 11 月 1 日現在で施設に入所しており、本町に居住する方の扶養を受けている身体障害者手帳 1 級または療育手帳をお持ちの方

▽申請時に必要なもの

- ・申請書（11 月上旬に対象者へ送付します）
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳または療育手帳（写し）
- ・通帳（振込先が確認できるもの）

※対象者のうち、11 月中旬を過ぎてても申請書が届かない方は、お問い合わせください。

▽申請締切日 11 月 27 日（金）

有料広告

不動産の事なら
まずは気軽に
ご相談ください!

相談
無料

株式会社坂口組 不動産事業部 0942-82-2408 〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3